

平成29年度埼玉大学国際交流基金「学生派遣事業」募集要項

1. 本事業の目的

海外で行われる学会・セミナー等で発表する学生、協定校における交流事業に参加する学生、海外で行う正規のインターンシップや実習等に参加する学生を支援することにより、グローバル人材の育成に資する。なお、予算の状況によっては、国内で実施される国際学会等で発表する学生も支援の対象とする場合がある。

2. 支援内容

1人10万円を上限として、渡航費（航空券代、空港税、空港施設使用料、燃油サーチャージ、航空保険料、手配手数料等の諸費用及び海外旅行傷害保険）の実費相当額の半額。ただし、国内で実施される国際学会等に参加する場合は、交通費相当額の半額とし、1人3万円を上限とする。（支援の対象は、原則として日本円で精算されたもの）
なお、支援回数は年度に1回のみとする。

3. 対象学生

- ① 海外で行われる学会、セミナー等で発表を行う等役割が明確な学生で、指導教員が参加を認める者
- ② 協定校における交流事業に参加する学生で、指導教員が参加を認める者
- ③ 所属部局により認められた海外で行われるインターンシップ、実習等に参加する者
- ④ 国内で実施される国際学会等（※）で発表を行う等役割が明確な学生で、指導教員が参加を認める者
※外国人研究者等が参加している場合でも国内学会は対象としません。
- ⑤ 海外旅行傷害保険へ加入していない場合、本事業への申請はできません。

4. 提出書類

- ① 埼玉大学国際交流基金学生派遣事業申請書（様式1-2）
- ② 当該学会、セミナー、インターンシップ等の要項、プログラム等の写

5. 募集日程

	前期募集	後期募集
派遣期間	平成29年4月～平成29年9月	平成29年10月～平成30年3月
募集期間	平成29年4月17日（月） ～平成29年4月26日（水）	平成29年10月2日（月） ～平成29年10月12日（木）
結果発表時期	平成29年5月下旬	平成29年11月中旬

6. その他

- ① 渡航開始日が平成29年度内で、既に渡航済みの者も対象とします。
- ② 審査は、発表形態、研究上の必要性・重要性、成績等により行います。
- ③ 採択者は、派遣終了後2週間以内に、次の書類を国際室窓口に提出してください。
 - ・ 埼玉大学国際交流基金学生派遣事業実施報告書（様式1-3）
 - ・ 埼玉大学国際交流基金事業学生派遣事業奨学金請求書兼口座振込依頼書
（様式1-4）
 - ・ 提出書類チェックリスト
 - ・ 渡航費、海外旅行保険代を負担した金額を証明できる領収書もしくは、
クレジットカード利用明細書（申請者名義の記載されているもの）
 - ・ 所属学部・研究科へ提出した「海外渡航届」の写し
- ④ 埼玉大学学生後援会による学生の派遣事業（学会発表等）の募集が平成29年度中
に行われる予定ですが、原則として、二重に支援を受けることはできません。
- ⑤ 海外旅行傷害保険の補償内容は、本学では治療・救援費用5,000万円程度を推
奨しています。
- ⑥ 本事業は、今年度が最終の募集となります。